

議長	局長	次長	係長	事務局員

復命書

平成30年7月9日

三沢市議会議長 小比類巻 正規 殿

議会改革特別委員会

委員長 西村盛男

副委員長 船見亮悦

委員 田嶋孝安

委員 瀬崎雅弘

委員 澤口正義

委員 加澤明

委員 堀光雄

委員 堤喜一郎

副議長 太田博之

随行員 織笠信吾

〃 浪岡光平

平成30年7月2日から平成30年7月4日まで、神奈川県寒川町及び秦野市において、当委員会の行政視察を実施したので、その概要について下記のとおり復命いたします。

記

視察概要－1【神奈川県寒川町】

1 日 時：平成30年7月3日（火） 9時30分～11時30分

2 場 所：寒川町役場3階 第1委員会室

3 対応者：寒川町議会議長 太田真奈美 氏

〃 議員 黒沢善行 氏

（議会運営委員会委員長）

寒川町議会事務局 職員

4 観察項目：（1）議会改革への取り組みについて

（2）IT化推進への取り組みについて

5 観察概要：下記のとおり

（1）観察にあたっての挨拶

寒川町議会 議長 太田真奈美 氏

三沢市議会 議会改革特別委員会委員長 西村盛男

（2）寒川町の概要及び議会改革への取組み

寒川町は、神奈川県の中央部を流れる相模川の河口から上流約6kmの左岸に位置する町で、東西南北にそれぞれ藤沢市や平塚市、厚木市、茅ヶ崎市、海老名市等に接しています。全国的に有名な寒川神社や「湘南梨」というブランドの梨やトマトやスイートピー、カーネーションなどの栽培も盛んです。

・人口：48,204人（市HP掲載H30.6.1時点）

・面積：13.42平方キロメートル

議会改革への取組みとして、本会議のインターネット中継や通年議会の導入、議会報告会の開催や大学との交流事業、そしてタブレット端末及び文書共有システムを導入しペーパーレス会議の実現を図っております。

（3）観察項目について

① 議会改革への取り組みについて

寒川町議会は、住民により開かれた議会を目指すため、平成19年9月に「議会

「改革推進委員会」を任意で設置しており、2年ごとに委員を変え、現在まで至ることです。また、現在は議会改革をより計画的・効率的に推進するため、検討項目別に検討部会を設置（議会あり方検討部会・審議活性化検討部会・開かれた議会検討部会）し、検討を進めています。

これまでの主な取り組みとしては、本会議のインターネット中継や委員会の動画配信、議会報告会や各団体との意見交換会の開催、また若者の政治参加促進のため議会PR番組を作成しCATVや議会HPにて配信しているとのことです。

② IT化推進への取り組みについて

寒川町議会では平成27年2月に資料のペーパレス化に向けてタブレット端末及び文書管理システムを導入しました。

導入検討に至っては、議会関係資料として議会全体で年間約10万枚の紙資料が使われていたことや会議中に資料が必要となった場合に即座に対応が出来ず一時中断しなければならないなど、現在の議会運営の在り方について議論がなされ、経費の合理化や議会運営の効率化に向け、平成26年1月に議会改革推進委員会内に部会を設置し検討を開始したとのことです。

導入に際しては、議会と合わせて執行機関との同時導入を目指していたため執行機関とも調整と取りながら約1年をかけ正式運用を開始、平成27年12月会議から完全ペーパレス化（予算書・決算書は除く。）を実現しました。

運用に当たっては、使用する際の遵守事項や禁止事項、セキュリティ対策等の基準を策定したことです。

また、実際にタブレット端末を使用させてもらい、通知文や資料の閲覧、カレンダー連携機能など、どのように活用しているのかを体験しました。

（4）観察時の各委員からの質疑（抜粋）

Q：意見交換会において政策提言につながる意見がでた事例はあるか。

A：相模縦貫道路の下のスペースを有効活用という観点から、付近にある工場

勤務者の駐車場にできないかとの意見が出て、検討を進めている最中。

Q：寒川町では議会基本条例を策定しているか。

A：検討はしているが、まずは議会として出来ることから取り組んでいる状況。

そのうえで、最終的な着地点として議会基本条例を策定することが出来るのではと考えている。

(5) 所感

寒川町では、住民に開かれた議会を目指し、平成19年から継続して議会改革に取り組んでおり、「住民に開かれた議会」を目指し、インターネット中継や議会報告会・意見交換会の開催、大学と連携し議会PR番組の作成など、積極的に取り組まれております。

また、タブレット端末を利用したペーパーレス会議の実施については、費用面の削減だけではなく、本会議や委員会の円滑な運営や、議員各々の活動の際に大量の資料を持ち運ぶことなく即座に閲覧できる面は、とても魅力あるものがありました。

三沢市議会基本条例の条文にもICTの活用について積極的に推進するよう規定されているため、今後、検討を重ねて施策に反映できるよう努めていきたいです。

視察概要－2【神奈川県秦野市】

- 1 日 時：平成30年7月3日（火）14時30分～16時30分
- 2 場 所：秦野市役所4階 会議室
- 3 対 応 者：秦野市議会事務局 次長 大津良昭氏
秦野市議会事務局 職員
- 4 視察項目：(1) 災害時等行動マニュアル及び訓練について
(2) 議会改革について
(3) 議会報告会について

5 観察概要：下記のとおり

(1) 観察にあたっての挨拶

秦野市議会事務局 次長 大津良昭氏
三沢市 議会改革特別委員会 委員長 西村盛男

(2) 秦野市の概要及び議会改革への取組み

秦野市は、神奈川県央の西部に位置し、平塚市や厚木市等に接しています。また市域は東西約13.6キロメートル、南北約12.8キロメートルと神奈川県内の市で5番目の広さを持つ都市です。また秦野市の水は環境省が実施した「名水百選」選抜総選挙にて日本一となったことがあるおいしい水があることも有名です。

人口：165,618人（市HP掲載H30.6.1現在）

面積：103.76平方キロメートル

平成23年7月1日に議会基本条例を施行しました。

主な議会改革への取組みとして、議会報告会の開催やタブレット端末及び文書共有システムを導入しペーパーレス会議の開催、そして「秦野市議会災害時等行動マニュアル」を策定し、マニュアルに基づいた連絡訓練を行っています。

(2) 観察項目について

①災害時等行動マニュアル及び訓練について

秦野市議会では、平成28年4月に発生した「平成28年熊本地震」が発生し甚大な被害が発生したことを受け、平成28年7月に議長より「災害時等行動マニュアル」の作成を提案し、平成29年4月に災害時等行動マニュアルの運用を開始したことです。

具体的には、議会は市が開設する災害対策本部との連携を図り、迅速で的確な協力や支援を行うことを目的として「災害等対策会議」を設置し、地域で救援・復旧活動を行っている各議員から提供された情報を調整し市災害対策本部への

情報提供や、必要に応じて国、県等へ要望活動を行うなど各種活動を行うこととなっています。

また、より実効性のあるマニュアルとすべく、平成29年8月に災害等対策会議の設置及び各議員の安否確認や情報伝達訓練を行い、検証や点検を行っているとのことです。

②議会改革について

秦野市議会では、主にICT化推進への取り組みとしてタブレット端末及び文書管理システムを導入し各種議会活動で役立てているとのことです。特に一般質問の際にタブレットを活用する議員が年々増加しているとのことで、現在は一般質問する議員の約半数がタブレットを活用し行っているとのことでした。これは、本会議場に大型スクリーンを設置したことによって、そのスクリーンへグラフや写真を映し出し、論点を明確化したり、傍聴者がイメージしやすい環境を整えたからと考えられているとのことです。

また、開かれた議会を目指して「議場の多目的利用に係る基本方針」を定めており、議員主導（議員連盟、会派、地区選出議員等）の下で市民に気軽に足を運んでもらえるような事業を行うことができるとのことです。昨年には、議員有志の主催でイベントが行われ、今後「開かれた議会」の実現に期待が持てるのではと感じているとのことです。

③議会報告会について

秦野市議会では、平成24年より毎年1回のペースで議会報告会を開催しており、地域別テーマの設定や、講演会、3会場同時に開催する等工夫を凝らしながら行っているとのことでした。

ただ、年々参加人数が減少傾向にあり、議会報告会の形式を変更すべきではとの意見から、常任委員会と関係団体、ワールドカフェ方式、また大学生・高校生などの手法にて意見交換を行うことも考えられるとのことでした。

(4) 視察時の各委員からの質疑（抜粋）

Q：今回の災害等対策訓練（通信連絡訓練）はどの程度の災害を想定したか。

A：震度7の地震発生し、市の災害対策本部が設置されたことを想定し訓練を行った。

Q：タブレット端末を導入した後、事務局職員の事務作業量が増えたとのことだが、どのような事務作業が増えたのか。

A：主に定例会での一般質問の原稿や議場スクリーンへ映し出す資料をデータ化する作業や議案や各種資料をクラウドにアップする作業が以前に比べて増えた作業であると考えられる。

(5) 所感

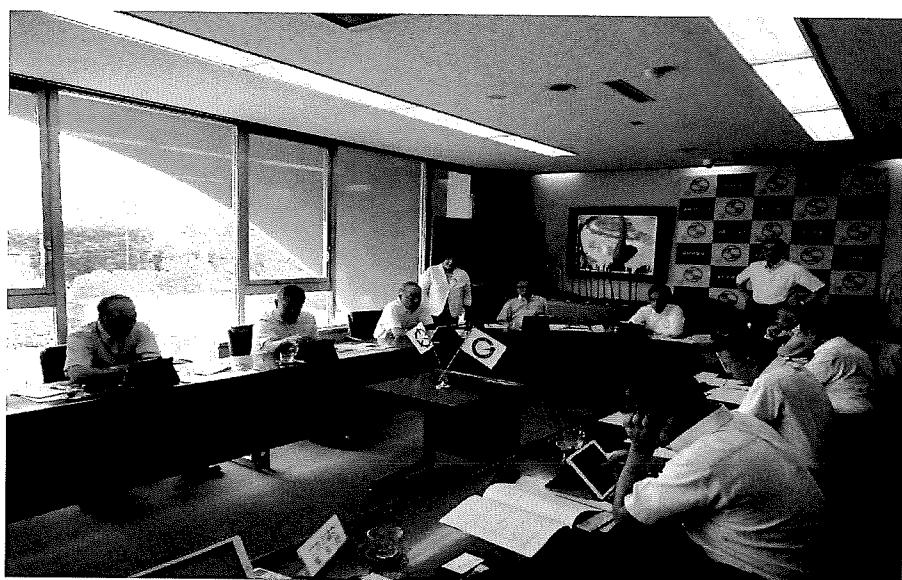
秦野市議会では、平成21年から議会基本条例の策定をはじめ、議会報告会やタブレット端末の導入、議会の災害対応など、議会改革に関する各種施策について取り組んでおり、今後、三沢市議会においても取り組まなければならぬ施策であり、大変参考になりました。

特に、災害時等行動マニュアルについては、非常時における連絡体制が確立していないと、初動対応に遅れを生じさせ、その後の対応が後手に回ってしまうため、連絡網や連絡手段を事前に確立させるべきだと感じました。

当市議会においては、平成30年4月に施行された三沢市議会基本条例を実効性あるものとするため、既に策定している各要綱等の運用や今後策定すべき要綱等の検討や施策の実施にむけ、委員会内で検討を重ねていきたいと考えております。

以上

[議会改革特別委員会行政視察（神奈川県寒川町）写真 P 1]



寒川町

視察時全景



寒川町

視察時

議長あいさつ



寒川町

議場での

委員会写真

[議会改革特別委員会行政視察（神奈川県秦野市）写真 P 2]



秦野市

視察時

委員長あいさつ



秦野市

視察時全景



秦野市

市役所前での

委員会写真